

井戸水におけるふっ素への対応について

令和2年12月10日
鹿沼市環境部環境課

板荷地域の上流部において地下水を調査したところ、ふっ素およびその化合物が高い濃度で検出されました。

市と県が広範囲でサンプリング調査を実施した結果、87カ所(浅井戸 48、深井戸 12、不明 27)のうち6カ所で基準値を超えるふっ素が検出されました。ふっ素が検出された6カ所の井戸は、すべて深さ40m以上の深井戸となっております。

そのため、深井戸(深さ30m以上の井戸)を使用されている方についてはふっ素の調査を市が行いますので、環境課までご連絡ください。

なお、浅井戸(30m未満の井戸)についてご相談のある方は、直接環境課までご連絡ください。

検査項目

・ふっ素のみの検査となります。

対象

・板荷地内であり、水道給水区域外で、30m以上の深井戸を使用されている方。

※検査を希望される方は、12月18日(金)までにご連絡ください。

※採水の際の立ち合いは不要です。

【参考】

1 ふっ素およびその化合物について

(1)水道の水質基準 0.8mg/L 以下

※大量に摂取した場合、腹痛、下痢、嘔吐などの症状を引き起こす場合があります。

(2)煮沸等により除去することはできません。

(3)土壌、水、食品など自然界に広く存在する物質です。

2 お問い合わせ

不明な点は市環境課までご連絡ください。

連絡先

鹿沼市環境部環境課環境保全係

電話 0289-65-1064